

〔翻訳〕

「欲求の体系」としてのグローバル市民社会

— 国家ではなく、ヘーゲルに立ち返って — ^{*}（下）

ニコラス・オナフ^{**} 著
伊藤 武夫^{***}，高嶋 正晴^{****} 訳

目次

はしがき

第1節 近代化（以上本誌第35巻第3号）

第2節 ヘーゲルの「欲求の体系」（以下本号）

〔承前〕

第2節 ヘーゲルの「欲求の体系」

「市民社会」という用語は、シビタス civitas の一同義語として長く優れた由来を持つ⁵⁷⁾。この用語の使われ方は、包括的である。ロックは、市民社会と政治社会との間に差異はないと見ていた。カントの後期の著作『『人倫の形而上学』（1797年）』でさえ、市民社会とシビタスとを同一視しており、シビタスはドイツ語の「国家」を言い表していた⁵⁸⁾。ヘーゲルの『法の哲学』（1821年）においても、一方では家族から、他方では国家から、市民社会（bürgerliche Gesellschaft）が分離されていた⁵⁹⁾。

自由主義者たちは、アリストテレスの『政治学』において同様の三分割を見る。すなわち、「国家 state」として典型的に表現されたポリス、「家 oikos」すなわち家政、そしてそれらの間に挟まれている協働的社会環境である。さらにアリストテレスは、ポリスをあらゆる協働的諸組織が自然に合致するひとつの自然的全体として考えることを望んだ。この点についてロックとカントは過ちを犯さなかった。ヘーゲルもまた、その外観にもかかわらず、決して同様の間違いを犯してはいない。

ヘーゲルは、個々人の欲求が各人の遂行する労働を通じて満たされるという「欲求の体系 system of needs」として、市民社会を定義した⁶⁰⁾。この定義は、経済と社会とを区別するものではない。むしろ、それはアリストテレスのポリス概念と一致しており、後者は、人間の欲求と本質的な目的とを満足させる活動の機能的区分の範囲内での、シビタスを表現していた。ヘーゲルは、二つの方向から市民社会に迫ったように思われる。

いわゆる外側からのアプローチでは、市民社

* 原題: "Global Civil Society as a System of Needs". Bringing Hegel, Not the State, Back In (1996)

** Nicholas Onuf, フロリダ国際大学国際関係学部教授

*** 立命館大学産業社会学部教授 **** 立命館大学産業社会学部非常勤講師

© Cambridge University Press

会は、社会の残余部分と国家との分離による一つの所産である。家族は欲求の体系における個体として機能し、国家は他の諸国家との関係における個体として機能する⁶¹⁾。これは、ホブズ主義者のラディカルな個人主義を除いた自由主義である。しかし内部から見てみると、欲求の体系としての市民社会は、それ自体がより包括的なものへと向かう特徴を持つ。

ヘーゲルによれば、「欲求の媒介と個々人の満足」は、「司法活動を通じての所有の保護」と、「ポリス police [内政・福祉行政、警察]とコーポレーション[職業団体]という手段を通じて特定の利害を一つの共通の利害として取扱うこと」とに依拠している⁶²⁾。これらのうち第一の要件は、国家を市民社会の内部へと引き入れる。しかしそれは、自由主義的思想家たちによって支持される最小限の意味合いにおいてでしかないのだが。第二の要件は、国家に対してより直接的に向けられる。ヘーゲルの「ポリス(ポリツァイ Polizei)」という用語の使い方は、英語[police]での用法よりも、また今日のドイツ語での用法よりも、はるかに広い意味合いを持つ⁶³⁾。公共の安全に加えて、「ポリスは、街路照明、橋の架設、日常必需品の価格指定、公衆衛生を施さなければならない」⁶⁴⁾。これは行政であり、ヘーゲルにとっては、(彼の用語でいう)ポリティーア[人民による、公共善追求のための支配形態]の衰退の一形態である。なぜならば、公衆はもはや[公共]善のための供与を自らなそうとはしないからである⁶⁵⁾。

行政は、諸団体[コーポレーション]とともに共通善に対する責任を分有する。ヘーゲルは、欲求の体系としての市民社会のこの特徴にはほとんど注意を払わなかった。そのような団

体は、「団体固有の事業および利益にかかわる業務」に適合した特殊技能を持つ構成員たちのアソシエーションである⁶⁶⁾。公けの監視のもとで、その団体は構成員資格の諸条件を決定し、「第二の家族」として安全と富とをその構成員に提供する⁶⁷⁾。一つのアソシエーションとして、その団体は個々人の諸権利の上位にある法人格を持つ⁶⁸⁾。それは、トクヴィル以来の、通常の自由主義的な意味での自発的なアソシエーションではない。

商業および工業に対応した諸団体は、社会におけるあらゆる利害が表現される三つの身分 estates のうちの一つを成す。他の二つは、農業と公共サービスである。これら三つの身分すべては、法律体系においてそれら身分が構成する諸利害を表現するものである。「媒介機関として見るならば、[これら三つの身分からなる]議会は、政府一般と、特殊的な諸領域に分かれる国民との間に存立する。議会は一方で、恣意的な支配を防止し、他方では、「個々人が見解と意思において非組織的な多数の衆または群衆として立ち現れることなく、そして有機的な国家に対抗する巨大な力とならないよう保証する」⁶⁹⁾。諸身分は並行して媒介機能を果たし、社会空間を垂直的に編成する。

ヘーゲルは、諸団体の間の関係について直接的には何も言及しなかった。しかし、三つの身分の媒介機能と垂直的組織編成から、それら諸団体のすべてがいくつかのレヴェルによって秩序づけられねばならないと推定しうる。熟練した個々人から成る諸団体は、アソシエーションを形成することによってそれら諸団体間の関係を調整する。法人として、これらの第二レヴェルの諸アソシエーションは、より高いレヴェルで、諸アソシエーション間の関係を諸構成員の

代表として調整するアソシエーションを形成する、等々。

アリストテレスからカントに至る、まさにこれがおなじみの思考方法である。市民社会についてのヘーゲルの概念化は、近代国家をその概要[スキーム]の不可欠な一部分とすることによって、さらにその先を行く。現代のコポラティズムは、これに後続する。市民社会の上位にあり、そして市民社会を超える - 「総じて精神的な存在としての」 - 国家というヘーゲルの概念化は、「精神の運動」が歴史に意味を与えるという彼の主張と同様に、この思考方法からのラディカルな逸脱である⁷⁰⁾。

社会運動

市民社会論の現代の唱道者たちは、国家を市民社会から分離する際にはヘーゲルに従うが、しかし彼らは国家の世界史的使命を否定する。ヘーゲルとともに、彼らは市民社会を、個人の具体的な欲求と普遍的な到達目標との間を媒介するものと見なす。彼らは、(シュミッターの言葉でいうところの)「機能的な調整」から帰結する「有機的に相互依存する全体」を見ようとはしない。ましてや、分配を目的とする諸部門(身分、秩序)に垂直的に組織編成された社会を見出すことはほとんどない。

現代の唱道者たちは、市民社会の至るところにアソシエーションを見る。しかし彼らは、それらを特徴づけるにあたって、ヘーゲルではなく、トクヴィルに後続することを主張する。ジーン・コーエンとアンドリュー・アラートによれば、「トクヴィルは、政治的に適切な諸組織と同様に、平等主義的諸制度および市民的アソシエーションへの、市民の側からの能動的な参加なくしては、政治文化の民主主義的性格を

維持する道はないであろう、と論じた」⁷¹⁾。参加の核心は、近代化一般ではなく、近代化でもっとも無視されてきた要素としての民主化である。もちろん、ヘーゲルは民主主義者ではなく、彼のいう諸団体[コーポレーション]は、自発的でもなければ平等主義的でもなかった。

多元主義者は、参加と自発的アソシエーションを支持する。市民社会論の新たな唱道者たちは、もう一つのより流行の名前を冠した多元主義者たちにすぎないと思われることもあろう。しかし彼らは、そうは言わない。彼らは、多元主義者たちはエリート主義者であって、平等主義者ではないと言い、市民社会についての多元主義者の受動的な捉え方が現状維持を支えているのだという。市民社会に民主化の推進力を与えるのは、唱道者たちが言うところによれば、大衆の社会運動である。

かりにこれらの心情のうちにヘーゲルの声を聞き取るとすれば、国家は精神であり、精神運動であり、運動の歴史であるというロマン主義者としてのヘーゲルである。国家についての二世紀の経験から、現代のロマン主義者たちは、国家をこの等式から取り除くか、あるいは、ヘーゲルをなにがしかの根拠にしてその場所 [= 国家] に国民を置くか、どちらかである⁷²⁾。いずれにせよ、諸運動は大衆が深く感じる欲求および関心のなかに着想を得、そして諸共同体 - 志を同じくする人びとからなる自己識別されたアソシエーション - のうちにその支えを見いだす。既存の政治的取り決めでは、そのゆるぎない諸利害、事実上の代表制、トップダウンの媒介、そして道具的合理性への崇拜のゆえに、これらの欲求および関心に取り組むことができない。かりに多元主義とコポラティズムが、諸市民社会の連続体における二つ

の地点を代表するとするならば、社会運動によって支配される市民社会は、多元主義よりもより左派の第三の地点を構成する。

このように表現すれば、社会運動はヘーゲルの時代へと遡る。ロマン主義的知識人たちは、古代ギリシャの自立が一つの抗いがたい運動であったことを知った。その後の一世紀に見られたのは、奴隷制廃止、子どもの保護、婦人参政権、公衆衛生とその設備、平和と軍縮といった重要な運動であった。一時、近代化 - その増進と混乱 - は、諸運動にとって落胆させる結果となった。しかし第二次世界大戦後まもなく、諸運動は新たな活力をもって世界中に出現した。公民権運動や権利拡張 liberation 運動が先頭に立ち、そこにまもなく反戦運動および軍縮運動が加わった。そして、フェミニスト、環境、民主化の諸運動によって次第に勢いを得てきた。

民衆の社会運動は、その特徴として、地方の自主的なアソシエーションから始まる。運動を生み出す諸状況は、多くの地方において発生する。それゆえ、補足的で緩やかに結びついた諸アソシエーションの編成は、運動を容易に広げることができる。運動を鎮圧する努力は、典型的には支配装置を関与させる。しかし、運動は時には公然と反抗し、しばしばその裏をかくことに成功する。運動は、どのような国家装置の勢力範囲をも越えて広がり、また少なくともいくつかの国家からの擁護を得て、グローバルな現象となることもある。

私が運動と呼ぶもののすべては、国家の境界線を超えてきた。いくつかの運動は、グローバルな広がり呈してきた。グローバルに展開する諸運動として認識されるアソシエーションは、ほぼ世界中の至るところに見いだされる。

社会運動が市民社会の民主化に成功してきたと同様に、それらはまたグローバルなレベルにおいても成功してきた。国際関係学の分野では、数多くの研究者がこのような帰趨を記述するにあたって、今や「グローバル市民社会」という語句を用いている⁷³⁾。

たとえ社会運動が、長年のコスモポリタンの大望に具体的な意味づけを与えるために国家 - 国家一般 - から逃れるとしても、そうした大望をさほど形あるものとはしない。運動は水銀のようなものである。諸運動は変化し、結合し、溶解する。かりに運動がそうした変幻自在な傾向を克服したとしても、もう一つの運命に苦悩する。あるいは、コーエンとアラートが主張するように、それらは第二の段階へと進む。「社会運動の活動の第二段階には、ルーティン化、包含化、そして最終的には制度化が含まれる。ひとたび新たな集合的行為者がアイデンティティの形成および政治的承認の獲得に成功すると、活動は表明的なものから道具的で戦略的なそれへとシフトする。公式的組織編成は、緩やかなネットワークに取って代わられ、構成員資格および役割が新たに決められるとともに指導者が現われる。そして、代表制は参加の直接的諸形態に取って代わられる」⁷⁴⁾。

コーエンとアラートは、「この段階モデルは、社会運動の発展のいくつかの力学の重要な諸側面を確実に捉える」と認識していた。しかし彼らは、「市民社会から政治社会への直線的移行」が必然的であるとは認識していなかった⁷⁵⁾。社会運動の発展には二つの道筋がある。段階移行の動きは、最後には「自己道具化」と官僚化に屈する可能性がある⁷⁶⁾。コーエンとアラートは、このプロセスをヴェーバー的な議論（彼らは、それをロベルト・ミヘルズの「寡頭

制の鉄則」後の「ミヘルズ主義者」と呼んだ)に沿って、過度の合理化のプロセスと解釈した⁷⁷⁾。

もう一つの発展の道筋は、継続的で、自己持続的な民主化である。コーエンとアラートによれば、今日の市民社会の内部でもっとも重要な運動は、民主化をそれらの運動の使命に対して不可欠なものとするものである。民主的で平等主義的なアソシエーションの構成員たちは、アソシエーション、運動、社会の文脈において有効な参加を実現する技能を学ぶ。彼らは「政治論議に影響を及ぼすことのできる自己反省的かつ自己限定的な行為者」となる。そして、制度化は彼らが求める条件であって、当該社会の「政治の玄人筋」が求める条件ではない⁷⁸⁾。要するに、民主化は市民を創りだし、同時に、彼らに権能を与える。市民のアソシエーションを通じて、市民は国家装置から公共の領域を取り戻すのである。

市民権と権能付与 empowerment という言葉は、共和主義の言葉であるが、より特定的には、大西洋的共和主義の言葉である。原則として、代表は多数の市民から少数の市民への権能の暫定的な委任である。大西洋的共和主義者たちは、諸代表制の発展が、市民権をより平易かつ有効なものへと変えるであろうと想定した。市民社会論の新たな唱道者たちは、大西洋的共和主義者とは異なって、それを受動性、すなわちトップダウン的支配の受容と見なす。[コーエンとアラートによれば] かりに人びとが「自由主義的で民主主義的な市民権の契約とリスクとを受容する」ならば、以後、代表制はその契約を果たし、国家は重要度を減じることとなる⁷⁹⁾。近代化によって本来の状態から逸脱した社会は、[結果的には]大西洋的共和主義者が

常に心がけてきた平衡状態を達成することになる。

民主化にもっぱら傾注することで、コーエンとアラートは、社会運動が参加の価値を教えること以上に成しうるものを軽視する方向へと向かった。一般的に、運動は欲求に留意し、それら欲求を満たすための関与を確かなものとする。ひとたび欲求の体系へと導かれるならば、諸運動は欲求の体系の機能に関係づけられるようになる。「機能的調整」(再度シュミッターの用語であるが)は、なじみのある諸範型に続く。それがなじみあるというのは、それら諸範型は、ヘーゲルが市民社会をその内部から性格づける際に同定したまさにそのものだったからである。コーエンとアラートは、市民社会が、一方では[個々人の]私的諸関係から、また他方では政治社会からも区別されねばならないと感じていた。これはもちろん、ヘーゲルの見地ではあるが、しかしそれは市民社会を外側から眺める時のヘーゲルの見地にすぎない。

市民社会を欲求の体系の制度的な顕現物にするプロセスは、傾向として包括的である。欲求の体系が成長するにつれ、体系それ自体の内部に国家装置を統合する。その体系がグローバル化するにしたがって、そのような国家装置のすべてはそれに対応した機能的調整を行う。分化もまた、グローバルな広がりをもつ。活動の垂直的に連結された機能的諸部門と、いくつかのレベルに秩序立てられた無数のアソシエーションとが、一つの包括的な格子 lattice を創り出す。

時間と空間の圧縮

四半世紀前、ズビグニウ・ブレジンスキーは次のように記した。すなわち、「私たちの時

代の逆説は、人類がより統合され始めると同時に、またより断片化され始めているということである。これが変化の主要な推進力である。時間と空間が非常に圧縮されてきたために、グローバルな政治は、より大規模で、より入り組んだ協調形態へ向かう傾向と、ゆるぎなかった制度的かつイデオロギー的な忠誠心の解体へ向かう傾向とを明示している⁸⁰⁾。モダニティの研究者たちはみな、近代化のプロセスに随伴する物質的諸変化が、社会的諸条件における時間と距離の諸効果を劇的に変えてしまったということに同意するであろう。

さらに、時間と空間の圧縮は、それ自体、いかなる物質的意味においても決して画一的ではない。複雑で急速に変化する社会の中で子どもを育て、またそうした子どもたちが自活できるように準備を整えるために必要とされる時間を、大幅に短縮するということは不可能であり、実際にはそのような時間は延びてきた。農業生産は、土地と季節の[人為的]操作の限界に従わねばならない。田舎の人びとにとって、時間と空間というのは継続する現実なのである。

時間と空間の圧縮は、産業と貿易にはるかに多大な影響を及ぼしてきた。そこには限界もある。商品は、その生産に時間と場所を取る。つまり、そこには物理的な諸プロセスがかかっているからである。商品は輸送機関で運搬され、倉庫に保管され、ショールームに展示され、そして売れてなくなるまでには時間がかかる。研究開発に要される時間は伸び続けている。対照的に、産業と貿易はもちろんのこと、研究開発を支えている金融システムは、目を見張らんばかりの時間と空間の圧縮を経てきた。資本の電子的諸回路は、時間と空間の重要性を

ほとんど消し去ってしまった。

かりに時間と空間の圧縮が物質面で非常に多様であるならば、社会的取り決めに及ぼすその効果もまた同等に多様であると予測しうる。社会運動は、その根源であるローカルな場においてもつ即時性を失わずに、それらローカルな根源を超えていくために情報技術を利用することが可能である。しかし、それら諸運動は次のような場所では抵抗に出会う。すなわちそれは、伝統的諸価値が強く、コーポレート・アイデンティティが十分に確立され、利害関心が効果的に媒介され、監視が慎重になされ、[当局による]介入が有効であるような場所である。その逆が、コーポレイトのアソシエーションに当てはまる。市民社会の支柱として、それらは変化に適応し、時間の経過に伴う腐敗の効果に抵抗し、支持者たちに効果的に仕え、上からの指図を受け入れるという限りにおいて、依然として垂直的に秩序づけられている。

ヨーロッパにおける展開は、これらの対抗的諸傾向を例示している。ヨーロッパ共同体/ヨーロッパ連合[EC/EU]の制度的諸革新は、当該地域にアソシエーションの上向的諸レベルと機能的に分化した活動部門とから形成される格子を形づくってきた。フランツ・トラクスラーとの近年の研究において、シュミッターはこの格子について四つのありうる諸変型を確認した。それらは、緩やかな協調から超国家的統合への道程にある過渡期の変化として理解されるものではない。それらのうちの一つは、ヨーロッパの「基礎的構築物」として継続するようである⁸¹⁾。

格子の単一的属性が、四つの基礎的可能性を決定する。かりに格子の幾何学的配列が固定されるならば、そのレベルと階層は完全に規則

的なものとなり、次いで「領域的かつ機能的な[法的]諸権能 competences は、相互に隣接しないし一致するであろう」。残る可能性は、「可変的な幾何学的配列」に依拠する。それらの可能性のうちの二つは、レベルと階層の両方ではなく、いずれかの可変能力に特徴づけられる。最後の可能性は、レベルと階層がともに可变的であると仮定される。この場合、格子を「機能的・領土的に構成するものは、多種多様となろう。各々の加盟国は、潜在的な共同課題について、メニューから選択することが可能である。加えて、各々の制度・機関は、独自の（とはいえ、おそらく一部は共通するであろう）諸構成体の組み合わせから構成される。認知された継続的な境界を有する単一のヨーロッパに代わって、多くのヨーロッパが存在することになるだろう」。

トラクスラーとシュミッターによれば、ヨーロッパにおいてこれら四つの可能性のうちのいずれに帰結するのは、なお不明瞭である。彼らは、第四の可能性を「以前に存在したユーロ国家システムにもっとも類似しないもの」として描く。これはおそらく、以前にヨーロッパ共同体として知られ存在した制度的取り決めについては該当するが、ヨーロッパ全般についてはそうではない。実際、数多くの重複するレジームによって定義される「多くのヨーロッパ」は、両方の次元において相違する格子をすでに構成している。これらの多くのヨーロッパは、グローバルな格子の可変的な環節を構成する。それらは、上位の諸レベルおよび機能的諸部門において形成される。しかし、それは不恰好で、まったくもって不完全なものである。

国際社会は膨大な数のレジームから構成されており、それらの大半は機能的に方向づけられ

たものである。それらレジームの構成体は一様ではないが、国家が形式上その構成体である。国家が構成体となることの実質的效果は、グローバルな欲求の体系を、行政管理を担う公的諸機関に結び付けることにある。内側から見ると、諸国家はこの格子の一つのレベルに属しており、そこにおいて諸国家は、その数多くの機能的部分（諸機関／諸レジーム／諸アソシエーション）を配分し、
 - 上位および下位の
 - その他のレベルで活動する諸機関／諸レジーム／諸アソシエーションと結びつく。レベルが違えば、結びつきの密度も異なり、その構成アソシエーションの特性も異なる。機能的諸部門は、レベルからレベルへと整然と列をなすのではない。

国際社会は、グローバルな規模の市民社会としては不均等に発展してきた。その格子は歪み、複雑化すらしてきているが、その理由は、領土的に区切られた国家の際立った行政的存在によるところが少なくない⁸²⁾。まさに国家の存在こそが、欲求の体系を制度化する格子を行政が維持するというヘーゲルの市民社会モデルへと、この社会を傾斜させていく理由なのである。機能的諸部門に対する監督は、効果的ではないが、普及する。なぜなら、監督[機能]は、多様な行政的諸機関の間に割り当てられるからである。そうしたものの多くは、個々の国家をレジームとして限定しつつ、支配装置、あるいは多角的レジームを構成する。その他のものは、国家レベルより上位のレベルを構成し、諸国家を監視する一方で、グローバルな欲求の体系においてその機能を諸国家とともに担う部分となる⁸³⁾。

グローバル化

時間と空間の圧縮からもっとも影響を受ける活動領域の一つである資本の運動は、グローバルな欲求の体系の外部に存在するようである。資本の諸回路は監視の目から逃れる。それらは、制御不能のグローバル政治経済において優位に立っている。技術革新は結局のところ、資本と国家の共生に終焉をもたらしつつある。この革命的な変化とともに、近代化のプロセスもまた終わりを迎えるにちがいない。

今日の資本主義は、賛美者たちにとっても、あるいは誹謗者たちにとっても同様に、その諸影響において革命的である。今日の資本主義を政治的に革命的なものにせしめるのは、単にそのグローバルな規模でもなければ、あるいは国家の後退ですらない。都市の再来なのである。諸都市とその人的資源は、常に近代化のための物的諸条件を与えてきた。それでも、諸都市は近代国家と一致した支配装置に付随的に関係付けられていたにすぎなかった。それとは対照的に、国際金融 high finance は都市的活動である。その重要性の著しい高まりは、非常に少数でかつ極めて大規模な都市において十分に集中化された人的資源に依拠している⁸⁴⁾。これらの都市は、「世界経済の組織編成において今や司令地点として機能する」⁸⁵⁾。

グローバル都市は、それらが保護する金融活動と同様に光彩を放っており、侵しがたい存在である。グローバル資本主義とそのインフラストラクチャー〔社会資本〕が、政治的重要性の点で、領土的に限定された国家に取って代わると結論づけるのはいたって容易である⁸⁶⁾。さしあたり、金融市場が、欲求のグローバルな体系とは無関係で、いかなるレヴェルにおいても効果的に規制・監督しえない一つのシステムとし

て実際には機能しているかのようである。あるいは、スティーヴン・ギルが論じたように、グローバル化した金融は、国家装置を捉えたことであろうが、「新自由主義」のイデオロギー的・制度的威嚇を通じて、その活動に対する黙認を保証されてきたようでもある⁸⁷⁾。しかし、このような状態が今後もずっと持続すると見えず理由はない。

またギルが指摘してきたように、資本の運動を促進してきた著しい技術革新もまた、資本の監視下にある⁸⁸⁾。国家行為者たちやその他公的諸機関は、グローバルな金融システムがグローバルな欲求の体系にとってあまりにも不安定であると結論づけ、グローバルな金融システムを危機の度ごとに少しずつ制御しようとする⁸⁹⁾。ヘーゲルの教えでは、近代市民社会は包括的となる傾向がある。グローバル市民社会は、すでに国家をその格子の内に包含している。ちょうど社会運動が容赦なく拡大しつつある欲求の体系のうちにその位置を見いだすように、資本の諸回路もそのようになるであろう。

金融の統御は、グローバル市民社会／グローバル政治経済（私の目的からみて、これらの用語はまもなく相互に交換可能となろう）のもとでの都市を優位に立たせる物的諸条件を変化させはしないであろう。最大規模の諸都市は、グローバル経済における地域的利点を有する他の諸都市との関係で、衰退の憂き目にあうこともある。ロンドンと東京は行政の中心地であり、そしてニューヨークはワシントンにまで拡張しているがゆえに、これらのグローバル都市は大きく衰退しそうにない。その一般的パターンはすでに明らかである。すなわち、地球上に散在する大都市は、グローバルな欲求の体系を制度化する格子を物的に支援するものとして機能す

るであろう。

都市には、金融の専門家たちが頼るサービス - 法的なサービスから用務的なサービスまでのあらゆるサービス - が集中する。欲求の体系内の行政専門家たちは同様のサービスを必要とする。さらに、このエリート「階級」の構成員たちは、コスモポリタンの嗜好を有しており、巨大都市はそれらを満たす最良の設備を備えている。この階級の構成員たちはまた、現代の都市生活につきまとう危険から自らを守るための所得を得ている。巨大都市は繁栄する。なぜなら、少なくともギリシャ時代以来からそうであったように、コスモポリタンの諸価値と都会的な快適さが調和するからである。

個々人の安全、親切的近隣、便利な輸送交通機関、流行の先端を行くブティックやレストラン、コンサート・ホールやレクリエーション施設、仕出しや家政婦、託児・保育所、オフィス・サポート、下水処理、これらすべては、それを賄う余裕がある者たちにとっては望ましい都市生活を成り立たせるものである。コスモポリタン階級のための物的支援を提供するために必要とされる大多数の人びとは、彼らがコスモポリタン階級に提供するような生活を営む余裕はない。それでも、そのほとんどは、働く場所 [= グローバル都市] に住むことを強いられる。コスモポリタンの専門家たちと、そのような者たちが依存する数多くの労働者たちとの間の所得格差は莫大なものとなり、かつ大きく拡大し、それは非常に顕著となってきている。このことは、新しい階級構造の出現を示唆している。サスキア・サッセンは、それを「中流階級の環節化」と呼んできたが、それは近代化にもなって定着した規範的な諸仮説とは一致しえ

ないものである⁹⁰⁾。

金融の世界とその非平等主義的な配分作用は、少数のグローバル都市をはるかに超えて波及する。金融にとって正しいことは、グローバルな欲求の体系にとっても、そしてその体系的行政的中心地として機能する数多くの都市にとっても同等に正しい。近代化後、すなわち近代化がヘーゲルの意味での具現化を十全に達成した後の世界には、二つの階級がある。一方は、十全に近代化を達成した都市階級であり、彼らはコスモポリタンで特権階級であり、世界の運営を担う。もう一つの階級は、グローバルな欲求の体系に多かれ少なかれ含まれる都会と田舎の膨大な数の人びとである。そこに必然的に含まれるのは、世界規模で責任を負う少数の都市生活者から成る階級の日常的必要性を満たすあらゆる人びとである。

金融の専門家たちは時折、トム・ウルフ [アメリカの大衆小説家] が有名にした一節を用いれば、自らを「宇宙の支配者」とは考えるが、しかし通常、自らを「公共財に奉仕する給仕」と考えることはない。グローバルな欲求の体系に一致した機能的責任を有するその階級の他の構成員たち - そして、かなり多数の「グローバル化するエリートとして重要な知識人」たち - は、もっぱら自らを共和主義的観点から考えがちである⁹¹⁾。欲求の体系がより包括的になるにつれて、共和主義的感情がより偏狭な自由主義的感情に取って代わろうとする。しかし、ほとんど認められることのない、正反対の方向へと向かう傾向もある。

特権化された都会のゲッターに住む共和主義的「支配者たち」は、腐敗の潜在的形態にさらされている。彼らは自らのまわりの諸状況について無関心となりがちである。彼らは特権と責

任とを必然的に相関するものとして引き受け、都市の物的諸条件を当然のものとする。そして、はっきりと階層分化された世界を不可避なものとして受けとめる。共和主義者たちは常にそういうふうにしてきた。

古代の共和国の市民たちはその家庭の中に奴隷を持っていた。18世紀のコスモポリタンたちは、召使いを持っていた。今日の共和主義者たちは、それらに相当するものを持つ。おそらく、グローバルな欲求の体系は近代化のプロセスを完成させ、そしてグローバルな欲求の体系を機能させる格子は、モダンティが最終的に提供可能なすべてである。現代の共和主義者たちは、少なくともこれがその通りなのかどうかを問いただし、そしてその個人的かつ職業的諸状況が自らの判断に影響を及ぼすのかどうかを問いたださねばならない。解答が揺さぶられるということは、共和主義が機能していることの最良の兆しなのである。

[完]

原註

- 57) Manfred Riedel, *Between Tradition and Revolution: The Hegelian Transformation of Political Philosophy* (Cambridge University Press, 1984), pp. 132-137, を参照。
- 58) Immanuel Kant, *The Metaphysics of Morals* (1797), SS 45-6, excerpted in Reiss, ed., Kant: *Political Writings*, pp. 138-139. [邦訳: イマヌエル・カント「人倫の形而上学」(『カント全集』第11巻, 古澤傳三郎・尾田幸雄訳, 理想社, 1969年), 参照箇所は176-177頁]
- 59) G. W. F. Hegel, *Elements of the Philosophy of Right*, trans. H. B. Nisbet (Cambridge University Press, 1991), SS 157, 182 Addition, pp. 197-198, 220. [ヘーゲル「法の哲学」藤野渉・赤沢正敏訳, 岩崎武雄編集『ヘーゲル(世界の名著44)』

中央公論社, 1978年, 384-385, 413-414頁]

- 60) *Ibid.*, S 188, p. 226, 強調は英語訳文のまま。また, SS 190-198, pp.228-233 [同邦訳書421頁] Raymond Plant, "Economic and Social Integration in Hegel's Political Philosophy," in Donald Phillip Verene, ed., *Hegel's Social and Political Thought: The Philosophy of Objective Spirit* (New Jersey: Humanities Press, 1980), pp. 69-83; Cohen and Arato, *Civil Society and Political Theory*, pp. 95-105.
- 61) 家族については, Hegel, *Philosophy of Right*, S 181, p. 219を参照:「家族が自然な仕方では、そして本質的には人格性の原理を通じて、多数の家族へと分解する。それら諸家族の間の関係は、一般に独立の具体的な人格の間の関係であり、結果として相互に外面的なものとなる」(英訳原文中の強調は削除)[前掲邦訳書412頁, ただし訳文は一致しない] また, Cohen and Arato, *Civil Society*, pp. 628-31 n.48を参照。国家については, Hegel, *Philosophy of Right*, S 329, p. 365を参照:「国家の外向的方向性は、国家が一つの個体的主体であるという事実によって由来する。他の諸国家との関係はそれゆえ、君主権に属することとなる」(英訳原文中の強調は削除)[同邦訳書587頁, ただし訳文は一致しない] また, SS 330-340, pp. 366-371を参照 [同邦訳書588 - 594頁]
- 62) Hegel, *Philosophy of Right*, S 188, p. 226, 英訳原文中の強調は削除 [同邦訳書421頁, ただし訳文は一致しない]
- 63) "Translator's Preface," *ibid.*, pp. xlii-xliii; Riedel, *Between Tradition and Revolution*, pp. 152-153.
- 64) Hegel, *Philosophy of Right*, S 236 Addition, p. 262 [前掲邦訳書465頁] 一般的には, SS 231-249, pp. 260-270 [同邦訳書462-474頁] を参照。
- 65) Riedel, *Between Tradition and Revolution*, p. 152, 1905 - 6年のヘーゲルのイェナ講義より引用。
- 66) Hegel, *Philosophy of Right*, S 251, p. 270 [前掲邦訳書474頁, ただし訳文は一致しない]
- 67) *Ibid.*, SS 252-253, pp. 270-271. [同上邦訳書

474 - 476頁]

- 68) G. Heiman, "The Sources and Significance of Hegel's Corporate Doctrine." in Z. A. Pelczynski, ed., *Hegel's Political Philosophy: Problems and Perspectives* (Cambridge University Press, 1971), pp. 124-127.
- 69) Hegel, *Philosophy of Right*, S 302, p.342, 強調は英語訳文のまま [前掲邦訳書560頁]
- 70) *Ibid.*, SS 335, 341, pp.369-372 [同上邦訳書, 591, 594頁]
- 71) Cohen and Arato, *Civil Society*, p. 19, 強調は原文のまま。
- 72) 「民族は最初のうちはまだ国家ではない。家族、部族、血縁集団、多数の衆などの、国家状態への移行は、民族内部において理念一般が形式を備えたものとして実現されることである」、Hegel, *Philosophy of Right*, S 349, p. 375, 強調は英語訳文のまま [前掲邦訳書598頁、ただし訳文は一致しない]
- 73) たとえば、以下を参照。Richard Falk, *Explorations at the Edge of Time: The Prospects for World Order* (Philadelphia: Temple University Press, 1992), pp. 125-153; Ronnie D. Lipschutz, "Reconstructing World Politics: The Emergence of Global Civil Society," *Millennium: Journal of International Studies*, Vol. 21 (1992), pp. 389-420; Paul Wapner, "Politics beyond the State: Environmental Activism and World Civic Politics," *World Politics*, Vol. 47 (1995), pp. 311-340. 「グローバル市民社会」という語句は、これまでに公的な信認を獲得してきた。Our Global Neighborhood: Report of the Commission on Global Governance (Oxford University Press, 1995), pp. 55-63 [邦訳: グローバル・ガバナンス委員会『地球リーダーシップ: 新しい世界秩序をめざして グローバル・ガバナンス委員会報告書』京都フォーラム監訳, 日本放送出版協会, 1995年, 87-96頁]を参照。批判的評価については, R. B. J. Walker, "Social Movements/ World Politics," *Millennium: Journal of International Studies*, Vol. 23 (1994), pp. 690-699を参照。
- 74) Cohen and Arato, *Civil Society*, p.556, 本文中

の脚注は削除。

- 75) *Ibid.*, pp. 557, 559.
- 76) *Ibid.*, p. 561. また, p. 557 も参照。
- 77) *Ibid.*, pp. 557-561.
- 78) Cohen and Arato, *Civil Society*, p. 561. また, Paul Hirst, *Associative Democracy: New Forms of Economic and Social Governance* (Amherst: University of Massachusetts Press, 1994), pp. 15-73を参照。第三の可能性もある。「集合的な暴力行為のための諸資源へのアクセスが広く可能となり, 統合主義的アイデンティティも広く流布し, 軍人たちが国民的国家からかなり自由となってきたならば, それは永続的で暴力的な運動が支配する社会の出現なのだろうか」, Sidney Tarrow, *Power in Movement: Social Movements, Collective Action, and Politics* (Cambridge University Press, 1994), p. 198. 慎重な評価については, 同pp. 187-198 を参照。
- 79) Cohen and Arato, *Civil Society*, p. 604. 代表については, pp.411-420 を参照。
- 80) Zbigniew Brzezinski, *Between Two Ages: America's Role in the Technetronic Era* (New York: Viking Press, 1970), p.3. また, David Harvey, *The Condition of Post-Modernity: An Enquiry into the Origins of Cultural Change* (Oxford: Basil Blackwell, 1989), pp.284-307 [邦訳: デヴィッド・ハーヴェイ『ポストモダン性の条件』吉原直樹監訳, 青木書店, 1999年] Scott Lash and John Urry, *Economies of Signs and Space* (London: Sage, 1994), pp.241-251も参照。
- 81) Franz Traxler and Philippe C. Schmitter, "The Emerging Euro-Polity and Organized Interests," *European Journal of International Relations*, Vol.1 (1995), pp.193-198, 引用は p.196より。また [本文次段落以降の] 後続する引用については, pp.196-197 より。「格子」という用語は, 私が用いているものであって, 彼らのものではない。
- 82) Clifford Geertz, *Agricultural Involution: The Process of Ecological Change in Indonesia* (Berkeley and Los Angeles: University of California Press, 1963), pp.89-103 と比較せよ。

- 83) また, James N. Rosenau, "Governance in the Twenty-first Century," *Global Governance*, Vol.1 (1995), pp.28-32; Philip G. Cerny, "Globalization and the Changing Logic of Collective Action," *International Organization*, Vol.49 (1995), pp.618-625 も参照。
- 84) Robert J. S. Ross and Kent C. Trachte, *Global Capitalism: The New Leviathan* (Albany: State University of New York Press, 1990), pp.148-171; Saskia Sassen, *The Global City: New York, London, Tokyo* (Princeton University Press, 1991), pp.148-171; Sassen, *Cities in a World Economy* (Thousand Oaks, Calif.: Pine Forge Press, 1994). 国際法および国際関係の研究者たちは, 常に都市を無視してきた。Chadwick F. Alger は, 特筆すべき例外である。彼の "The Relations of Cities: Closing the Gap between Social Science Paradigms and Everyday Human Experience," *International Studies Quarterly*, Vol.34 (1990), pp.493-518 を参照。
- 85) Sassen, *Global City*, p.338.
- 86) たとえば, Ross and Trachte, *Global Capitalism*, pp.217-288; Lash and Urry, *Economies of Signs and Space*, pp.285-292 を参照。逆の評価としては, Ethan B. Kapstein, *Governing the World Economy: International Finance and the State* (Cambridge, Mass.: Harvard University Press, 1994) を参照。
- 87) Stephen Gill, "Globalization, Democratization, and the Politics of Indifference," in James H. Mittelman ed., *Globalization: Critical Reflections* (Boulder, Colo.: Lynne Rienner, 1996), pp.213-218.
- 88) Stephen Gill, "The Global Panopticon: The Neoliberal State, Economic Life, and Democratic Surveillance," *Alternatives*, Vol.20 (1995), pp.27-38.
- 89) 時代的諸危機が国際金融市場の統制促進に果たした歴史的役割については, Jeffrey A. Frieden, *Banking on the World: the Politics of International Finance* (New York: Harper & Row, 1987), pp.162-195 [邦訳: ジェフリー・フリーデン『国際金融の政治学』安部惇・小野塚佳光訳, 同文館, 1991年]や Kapstein, *Governing the Global Economy* を参照。
- 90) Sassen, *Cities in a World Economy*, pp.99-117. 引用は, p.117. また, Christopher Lasch, *The Revolt of the Elites and the Betrayal of Democracy* (New York: W. W. Norton, 1995), pp.25-49 [邦訳: クリストファー・ラッシュ『エリートの反逆: 現代民主主義の病い』森下伸也訳, 新曜社, 1997年]をも参照。
- 91) 「グローバル化しつつあるいくつかの主要なエリートたちの, 自らが地球の将来および『持続可能な開発という公共財』の管財人であるという信念(たとえば, 日米欧三極委員会のためのジョセフ・ナイ Joseph Nye の1991年の著作)にもかかわらず, 彼らが支配しようと望む大衆たちは, 自らの運命に対して無力でもなく, 無関心でもなく, 冷淡でもない」Gill, "Globalization, Democratization, and the Politics of Indifference," p.223, 本文中の参照は削除。私は, このような信念が[エリートだけでなく]平の役人たちにも帰せられると考えている点でギルとは異なる。そのような者たちは, ギルが認めようとする以上に, 大衆を欲求の体系に多大に依存するよう仕向けてきたのである。